

宅建にいがた

題字は元新潟県知事 君 健男氏

2014. 7. 15 第 268 号 (毎月 15 日発行)

由行 好風 徑子

奈良薬師寺元管主 高田好風師記念の書

東日本大震災に伴い福島県から避難されている方々に対する 民間賃貸借上げ応急仮設住宅の供与期間の延長について

新潟県県民生活・環境部広域支援対策課より、下記の通り周知依頼がありましたのでお知らせ致します。

日頃本県における民間賃貸借上げ応急仮設住宅の供与について格段の御協力をいただき、深く感謝申し上げます。標記住宅について、福島県知事からの供与期間の延長要請に基づき平成 27 年 3 月末日までの供与期間を平成 28 年 3 月末日まで再延長することとしましたので、御承知おきください。なお、手続き等については、下記のとおりとさせていただきますので、御周知くださるようお願いいたします。

記

1 平成 27 年度の賃貸借契約について

平成 26 年 12 月頃を目途に、新潟県として入居者に平成 27 年 4 月以降の入居意向の確認を行います。

上記意向確認の結果を受けて、退去予定の連絡があった物件を除き平成 28 年 3 月までの契約手続きをさせていただく予定です。その際はご協力をお願いします。

2 岩手県及び宮城県から避難されている方々に提供している物件について

両県からの避難者に提供している物件については、両県から延長要請があり次第別途本県の対応をお知らせいたします。

広域支援対策課企画調整係 Tel : 025-282-1732

平成26年度版 会員名簿作成へのご協力について（ご依頼）

平成26年度版会員名簿の作成準備を進めております。名簿作成にあたっては、個人情報保護法を遵守し、会員皆様には7月末頃に会員調査用紙をお送りする予定です。

大変お手数ですが記載内容をご確認の上、提出期限迄に必ずFAXでご返送下さいますよう宜しくお願い申し上げます。



平成 10 年 5 月 1 日、新潟県と本会との間で全国で初めての「災害時における民間賃貸住宅の媒介に関する協定書」に調印致しております。



平成 18 年 6 月 23 日新潟県警察本部と本会との間で、「こども 110 番の店」に関する覚書に調印し、新潟県教育委員会と協力し、安全な地域づくりの為に活動を推進致しております。

『宅建にいがた』には重要な情報が掲載されています。会社内でご覧下さいますようお願い致します。

「平成26年度 宅地建物取引主任者資格試験」について

— 郵送申し込み締切は7/31(消印有効)まで —

平成26年度の宅地建物取引主任者資格試験の申し込み受付を、下記の通り実施しております。郵送申し込みの締切は、7月31日(木)の当日消印まで有効となります。

- ◇試験案内書配布 7月1日(火) ～7月31日(木)迄
- ◇申込期間(郵送) 7月1日(火) ～7月31日(木) ※当日消印有効
- ◇試験日 10月19日(日)
- ◇合格発表日 12月3日(水)
- ◇試験案内書配布場所

■宅建協会本部、各支部

■県内各書店 紀伊國屋書店新潟店・ジュンク堂書店新潟店等

詳しくは協会ホームページをご覧ください。

「平成26年度 マンション管理士試験」について

- ◇試験案内書配布 8月1日(金) ～9月30日(火)
- ◇申込受付期間 9月1日(月) ～9月30日(火) ※当日消印有効
- ◇試験日 11月30日(日)
- ◇受験料 9,400円
- ◇受験資格 年齢、性別、学歴、国籍、経験などは一切問いません。
- ◇試験地 札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市及び那覇市

〔お問い合わせ先〕

受験申し込み等についての詳細は、お手数ですが下記へお問い合わせ下さいますようお願い致します。

(公財)マンション管理センター 試験研修部 <http://www.mankan.org/>

『研修会履修証明書』を同封しております

平成25年度の県協会主催の業務研修会に、すべて出席された会員・従業者の個人様へ『研修会履修証明書』を同封しております。事務所に掲示していただき、お客様へのPR等に是非ご活用下さい。なお、今年度も引き続き履修証明書を発行致しますので、業務研修会への会員皆様のご出席をお願い申し上げます。

2015年版 手帳のご注文について

2015年版手帳(3種類)の注文を承ります。
購入ご希望の方は、お手数ですが8月20日(水)迄に同封の申込書にてお申し込み下さい。

■『リアルパートナーダイアリー』(公社)全宅連発行
価格：白マーク285円、金マーク320円(税込)
[ルーペ(拡大鏡)は60円]

■『不動産日記』住宅新報社発行
会員割引価格：1冊920円(税込)



左から白マーク、金マーク、不動産日記

民間賃貸住宅に居住する高齢者の見守りに関する覚書にもとづく対応実績の報告について

— 新潟県福祉保健部高齢福祉保健課 —

平成 19 年 10 月に新潟県と本会との間で、全国に先駆けて締結しました標記覚書について平成 25 年度から対応実績を取りまとめ、新潟県に報告することになりました。

つきましては、会員皆様より下記の内容についてお知らせいただきたくお願い致します。

1. 報告内容

(1) 会員皆様が市町村への連絡によらず対応した件数

※覚書では市町村への連絡が基本となっていますが、緊急的又は簡易なもの（病院等を斡旋、親族へ連絡、救急車要請、簡易な手当等）として直接対応した場合

(2) 上記 (1) のうち、住民等の生命・身体の危険を回避できた事例

〈例〉管理している賃貸住宅を巡回していたところ、一人暮らしの高齢者宅で、中からテレビの音は聞こえるものの、玄関に新聞が溜まっているのを不審に思い、民生委員や新聞販売店に連絡する等の対応をしたので、衰弱して動けなくなっている高齢者を救うことができた。

2. 報告様式

所定の用紙がございますので、事務局迄ご連絡をお願い致します。

詳細につきましては本部事務局（担当：天井、中島）迄ご連絡をお願い致します。

電話：025（247）1177



会員皆様の優しい心配りで、我が国の戦後の復興から今日の世界に誇る豊かな国を形成された、高齢者の方々の見守りをお願い致します。

本会は、平成 19 年 10 月 31 日、新潟県との間で、全国に先駆けて「民間賃貸住宅に居住する高齢者の見守りに関する覚書」の締結を致しております。

平成 26 年 6 月 1 日より一般社団法人 全国賃貸不動産管理業協会 新潟支部設立

— 支部設立に伴い新規会員募集！ —

（公社）全宅連が主体となって設立した全宅管理は、原状回復や家賃滞納問題、空室率の増加など不動産賃貸業界を取り巻く環境が厳しさを増す中、管理を媒介の延長・付随業務にとどまらない完全に「独立した業務」として確立することを目指しています。

【入会金・年会費】

入会金 20,000 円 年会費 24,000 円（2,000 円（月額）×12 ヶ月分）

※年度の途中での入会につきましては、入会申込書提出の翌月より会費が発生します。（月割）

【入会手続き】

全宅管理のホームページより入会申込書をダウンロードの上、必要事項をご記入いただき、全宅管理あて郵送、またはファックスにてご送付下さい。

【全宅管理】

ホームページアドレス <http://www.chinkan.jp/>

電話：03-3865-7031 F A X：03-5821-7330

IT講習会を開催致します

本部事務局では、会員皆様を対象とした IT 講習会を行っております。

ハトマークサイト・レイنزの操作、インターネットによるホームページの閲覧、メールの送受信等、基本操作の説明を無料で致します。

お申し込みは、本部事務局（担当：入沢、天井）迄、ご連絡をお願い致します。

不動産キャリアパーソン講習のご案内

— (公社) 全宅連 —

『不動産キャリアパーソン』は、実際の不動産取引で活かされる『実務』知識の修得に重点を置いた通信教育資格講座です。物件調査をはじめ、取引実務において必須である基礎知識を、取引の流れに沿って体系的に学習し修得できます。通信教育で学習後は修了試験に受験いただきますが、試験に合格した宅建業従事者は、全宅連へ資格登録申請をされますと、「消費者への適切な情報提供に資する者」の証明として『不動産キャリアパーソン』資格が全宅連から付与されます。

詳細につきましては、全宅連ホームページ <http://www.zentaku.or.jp/> でご確認ください。

公正競争規約違反に対する措置等

— 公取協通信 第244号(平成26年7月号)より —

(公社)首都圏不動産公正取引協議会(公取協)が毎月発行している「公取協通信」より、実際にあった違反広告の概要・違反に対する措置等についてお知らせします。

(公取協HPで他の事例もご覧になれます。)

C社所在地	渋谷区所在 【免許更新回数：(3)】
措置結果	厳重警告・違約金、広告事前審査1か月
対象広告	インターネット広告(不動産情報サイト)
物件種別	違反概要
賃貸住宅 6物件	◆おとり広告 新規に情報公開した後に契約済みとなったが、以降更新を繰り返し、広告時点まで長いもので1年3か月間以上、短いものでも1か月間以上継続して広告(5件) ◆取引内容の不当表示 「専有面積 28.00 m²」→27.77 m² 「専有面積 21.00 m²」→20.50 m² ◆取引条件の不当表示 ◎「敷金 7.6 万円」、「ペット相談可」 →ペットを飼育する場合は、敷金が 15.2 万円(2か月分)になる旨不記載(1件) ◎保証会社と賃貸保証委託契約を必要とする旨及びその額不記載(5件) ◎鍵交換費用(3件)、室内抗菌処理費用(1件)、及び24時間サポート費用(1件)を必要とするのに、その費目及びその額不記載。

事務局よりのご連絡

新潟県宅建会館は、下記のとおりお休みとさせていただきます。
ご迷惑をおかけ致しますが、宜しくお願い申し上げます。

平成26年8月13日(水) 午前中は業務を致します。
14日(木) }
15日(金) } 休業(夏季休暇)
16日(土) }
17日(日)
18日(月) 通常通り業務を致します。

発行所 公益社団法人新潟県宅地建物取引業協会

公益社団法人全国宅地建物取引業保証協会新潟本部

〒950-0084

新潟市中央区明石1-3-10 新潟県宅建会館

電話

025-247-1177

ホームページアドレス

<http://www.niigata-takken.or.jp>

Eメール

takken@niigata-takken.or.jp

発行人 小林 代士未

編集人 平井 広文

ホームページ来訪者
平成26年7月1日現在

989,743名

先月比(+5,682)

1日平均189名